

令和6年度 補助金等成果報告書

(単位:円)

No.	1	部名	観光・産業部	課名	産業政策課
補助金等の名称		シルバー人材センター運営費補助金			
補助金等の額(円)		14,320,000			
補助金等の成果	効果	公益社団法人別府市シルバー人材センターに事業運営費用として補助金を交付することにより、高齢者のその能力を活かした就業その他の多様な社会参加活動を援助し、生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することができた。			
	区分	評価	5:非常に高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:非常に低い		
	公益性	5	福祉の増進、地域の振興等のため必要であるか。市の施策と合致しているか。		
	有効性	4	客観的な効果があるか。施策の実現のために効果的かつ効率的な手段であるか。		
	公平性	4	機会の均等が保たれているか。他の補助制度と比較し基準が均衡を欠いていないか。		
	適格性	4	根拠が法令等に抵触していないか。対象事業が団体等の目的と合致しているか。		
	総合評価	B	A.拡大・重点化 B.現状維持 C.改善・見直し D.縮小 E.休止・廃止 令和6年度は受託件数、契約金額ともに前年度より増となり、委任・請負・派遣事業の拡大により、会員の就業機会の拡大を促すことができた。引き続き高齢者の社会参加活動の拡大のために事業を支援していきたい。		
No.	2	部名	観光・産業部	課名	産業政策課
補助金等の名称		別府商工会議所補助金			
補助金等の額(円)		8,000,000			
補助金等の成果	効果	別府商工会議所に事業運営費用として補助金を交付することにより、市の事業所の雇用促進、誘客促進、売り上げの向上に貢献し、市の商工振興、観光振興に寄与することができた。			
	区分	評価	5:非常に高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:非常に低い		
	公益性	5	福祉の増進、地域の振興等のため必要であるか。市の施策と合致しているか。		
	有効性	4	客観的な効果があるか。施策の実現のために効果的かつ効率的な手段であるか。		
	公平性	4	機会の均等が保たれているか。他の補助制度と比較し基準が均衡を欠いていないか。		
	適格性	4	根拠が法令等に抵触していないか。対象事業が団体等の目的と合致しているか。		
	総合評価	B	A.拡大・重点化 B.現状維持 C.改善・見直し D.縮小 E.休止・廃止 商店街や市内事業所の大多数を占める中小企業・小規模事業者に対して、DX導入などの経営支援を中小企業診断士等の専門家、有識者等と連携のもと尽力していた。地域振興と地元事業者の支援のためには商工会議所の存在は不可欠なので今後とも支援していきたい。		
No.	3	部名	観光・産業部	課名	産業政策課
補助金等の名称		小規模企業経営改善普及事業費補助金			
補助金等の額(円)		5,400,000			
補助金等の成果	効果	別府商工会議所に市内小規模事業者の経営改善事業費用として補助金を交付することにより、事業者が直面する課題解決に貢献し、地域経済の振興に寄与することができた。			
	区分	評価	5:非常に高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:非常に低い		
	公益性	5	福祉の増進、地域の振興等のため必要であるか。市の施策と合致しているか。		
	有効性	4	客観的な効果があるか。施策の実現のために効果的かつ効率的な手段であるか。		
	公平性	4	機会の均等が保たれているか。他の補助制度と比較し基準が均衡を欠いていないか。		
	適格性	4	根拠が法令等に抵触していないか。対象事業が団体等の目的と合致しているか。		
	総合評価	B	A.拡大・重点化 B.現状維持 C.改善・見直し D.縮小 E.休止・廃止 小規模事業者の経営支援のために、巡回・窓口相談、補助金等申請支援、講習会の開催、専門家派遣など効果的な支援を行っていた。引き続き地域振興のために支援していきたい。		

令和6年度 補助金等成果報告書

(単位:円)

No.	4	部名	観光・産業部	課名	産業政策課
補助金等の名称		勤労者福祉サービスセンター運営費補助金			
補助金等の額(円)		8,500,000			
補助金等の成果	効果	大分県東部勤労者福祉サービスセンターは、別府市を含む3市1町1村の中小企業の勤労者や事業者に対して総合的な福祉事業を実施しており、事業運営費を補助することにより中小企業振興、勤労者の福祉向上及び地域社会の活性化に寄与した。			
	区分	評価	5:非常に高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:非常に低い		
	公益性	5	福祉の増進、地域の振興等のため必要であるか。市の施策と合致しているか。		
	有効性	4	客観的な効果があるか。施策の実現のために効果的かつ効率的な手段であるか。		
	公平性	4	機会の均等が保たれているか。他の補助制度と比較し基準が均衡を欠いていないか。		
	適格性	4	根拠が法令等に抵触していないか。対象事業が団体等の目的と合致しているか。		
	総合評価	B	A.拡大・重点化 B.現状維持 C.改善・見直し D.縮小 E.休止・廃止 令和6年度末の会員数は前年度と比較し207名、事業所数が21件の増となり、引き続き福祉向上ため、支援を続けていきたい。		
No.	5	部名	観光・産業部	課名	産業政策課
補助金等の名称		別府杵築速見国東地区労働者福祉協議会補助金			
補助金等の額(円)		270,000			
補助金等の成果	効果	一般社団法人別速杵国東地区労働者福祉協議会は別府・速見・杵築・国東地区の労働者と地域住民のために労働条件の改善・向上や会員交流事業等の福祉事業を実施しており、補助金を交付することにより地域社会の活性化に寄与した。			
	区分	評価	5:非常に高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:非常に低い		
	公益性	5	福祉の増進、地域の振興等のため必要であるか。市の施策と合致しているか。		
	有効性	3	客観的な効果があるか。施策の実現のために効果的かつ効率的な手段であるか。		
	公平性	4	機会の均等が保たれているか。他の補助制度と比較し基準が均衡を欠いていないか。		
	適格性	4	根拠が法令等に抵触していないか。対象事業が団体等の目的と合致しているか。		
	総合評価	B	A.拡大・重点化 B.現状維持 C.改善・見直し D.縮小 E.休止・廃止 地区メーデーへの協賛や野球観戦など、会員だけでなく一般の地域住民参加型の事業を実施することで、住民のリフレッシュの一助となる取組みとなっている。引き続き福祉向上のため、支援を続けていきたい。		
No.	6	部名	観光・産業部	課名	産業政策課
補助金等の名称		商店街振興事業費補助金			
補助金等の額(円)		1,285,000			
補助金等の成果	効果	商店街振興組合の情報発信事業や観光客の誘導に繋がる商店街組織独自の事業に対し、経費の1/2を交付することにより、観光客等を商店街へ誘導し商店街の活性化に寄与した。			
	区分	評価	5:非常に高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:非常に低い		
	公益性	5	福祉の増進、地域の振興等のため必要であるか。市の施策と合致しているか。		
	有効性	4	客観的な効果があるか。施策の実現のために効果的かつ効率的な手段であるか。		
	公平性	4	機会の均等が保たれているか。他の補助制度と比較し基準が均衡を欠いていないか。		
	適格性	4	根拠が法令等に抵触していないか。対象事業が団体等の目的と合致しているか。		
	総合評価	B	A.拡大・重点化 B.現状維持 C.改善・見直し D.縮小 E.休止・廃止 令和6年度は3つの取組に対し、補助金を交付した。デジタルを活用した事業による周知拡大や、歩行者に対する熱中症対策など話題性のある事業実施に繋がったため、引き続き、効果的な事業が実施できるよう支援を行いたい。		

令和6年度 補助金等成果報告書

(単位:円)

No.	7	部名	観光・産業部	課名	産業政策課
補助金等の名称		商店街イベント補助金			
補助金等の額(円)		530,000			
補助金等の成果	効果	商店街振興組合や商店街でイベントを実施する主催者に対し、イベント経費の1/2を交付することにより、普段商店街に行かない人が商店街に足を運ぶきっかけとなり、にぎわい創出や商店街の新規顧客獲得等の集客に寄与した。			
	区分	評価	5:非常に高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:非常に低い		
	公益性	5	福祉の増進、地域の振興等のため必要であるか。市の施策と合致しているか。		
	有効性	4	客観的な効果があるか。施策の実現のために効果的かつ効率的な手段であるか。		
	公平性	4	機会の均等が保たれているか。他の補助制度と比較し基準が均衡を欠いていないか。		
	適格性	4	根拠が法令等に抵触していないか。対象事業が団体等の目的と合致しているか。		
	総合評価	B	A.拡大・重点化 B.現状維持 C.改善・見直し D.縮小 E.休止・廃止 令和6年度は4つのイベントに対し、補助金を交付した。全イベントで来場者数が目標数値以上となり、商店街の活性化に繋がったため、引き続き、新規顧客獲得に繋がるイベントが実施できるよう、支援を継続したい。		
No.	8	部名	観光・産業部	課名	産業政策課
補助金等の名称		商店街街路灯電気料補助金			
補助金等の額(円)		897,000			
補助金等の成果	効果	市内各商店街が管理している街路灯の電気料金に対し、電気料金の1/4の補助金を交付することにより、各商店街が実施する街路灯維持管理事業の継続に繋がり、賑わいの増加のほか、治安維持や犯罪抑止などに寄与した。			
	区分	評価	5:非常に高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:非常に低い		
	公益性	4	福祉の増進、地域の振興等のため必要であるか。市の施策と合致しているか。		
	有効性	4	客観的な効果があるか。施策の実現のために効果的かつ効率的な手段であるか。		
	公平性	5	機会の均等が保たれているか。他の補助制度と比較し基準が均衡を欠いていないか。		
	適格性	5	根拠が法令等に抵触していないか。対象事業が団体等の目的と合致しているか。		
	総合評価	B	A.拡大・重点化 B.現状維持 C.改善・見直し D.縮小 E.休止・廃止 令和6年度は市内8つの商店街に対し、補助金を交付した。光熱水費が高騰する中、商店街の街路灯の維持管理が困難にならないよう、支援を継続したい。		
No.	9	部名	観光・産業部	課名	産業政策課
補助金等の名称		伝統的工芸品産業支援事業費補助金			
補助金等の額(円)		500,000			
補助金等の成果	効果	別府竹製品協同組合の後継者育成及び需要開拓事業に対し、当該事業に要する経費を補助することにより、大分県で唯一の国指定伝統的工芸品である別府竹細工の振興を図り、地域経済の活性化に寄与した。			
	区分	評価	5:非常に高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:非常に低い		
	公益性	5	福祉の増進、地域の振興等のため必要であるか。市の施策と合致しているか。		
	有効性	4	客観的な効果があるか。施策の実現のために効果的かつ効率的な手段であるか。		
	公平性	3	機会の均等が保たれているか。他の補助制度と比較し基準が均衡を欠いていないか。		
	適格性	5	根拠が法令等に抵触していないか。対象事業が団体等の目的と合致しているか。		
	総合評価	B	A.拡大・重点化 B.現状維持 C.改善・見直し D.縮小 E.休止・廃止 若手後継者に対し伝統技術等の継承を行い、また新製品の需要を開拓することにより別府竹細工の振興及び地域経済の活性化が図られているため、引き続き支援していきたい。		

令和6年度 補助金等成果報告書

(単位:円)

No.	10	部名	観光・産業部	課名	産業政策課
補助金等の名称		別府市オフィス系企業誘致促進補助金			
補助金等の額(円)		5,111,000			
補助金等の成果	効果	情報関連産業、BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)・コールセンター等の事業を行う企業が、市内にオフィス系事業所を設置又は増設する際に必要な経費の一部を補助することにより、地域経済の活性化及び雇用の拡大に寄与した。			
	区分	評価	5:非常に高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:非常に低い		
	公益性	4	福祉の増進、地域の振興等のため必要であるか。市の施策と合致しているか。		
	有効性	4	客観的な効果があるか。施策の実現のために効果的かつ効率的な手段であるか。		
	公平性	3	機会の均等が保たれているか。他の補助制度と比較し基準が均衡を欠いていないか。		
	適格性	4	根拠が法令等に抵触していないか。対象事業が団体等の目的と合致しているか。		
	総合評価	B	A.拡大・重点化 B.現状維持 C.改善・見直し D.縮小 E.休止・廃止 令和6年度は4件の申請に対し、新規地元雇用に対する雇用奨励やオフィスの賃借料に係る経費の補助を行った。引き続き、地域経済の活性化及び雇用の拡大を図るため補助事業を実施したい。		
No.	11	部名	観光・産業部	課名	産業政策課
補助金等の名称		創業支援事業補助金			
補助金等の額(円)		3,833,000			
補助金等の成果	効果	創業検討者や創業して5年未満の方に対して、事業に係る経費の一部に対して補助金を交付することにより、創業の促進に寄与した。			
	区分	評価	5:非常に高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:非常に低い		
	公益性	4	福祉の増進、地域の振興等のため必要であるか。市の施策と合致しているか。		
	有効性	3	客観的な効果があるか。施策の実現のために効果的かつ効率的な手段であるか。		
	公平性	4	機会の均等が保たれているか。他の補助制度と比較し基準が均衡を欠いていないか。		
	適格性	4	根拠が法令等に抵触していないか。対象事業が団体等の目的と合致しているか。		
	総合評価	B	A.拡大・重点化 B.現状維持 C.改善・見直し D.縮小 E.休止・廃止 令和6年度は12件の事業者へ対し補助金を交付し、創業支援を実施した。申請件数や問い合わせも多く、今後も事業者の増加や雇用の拡充といった効果が見込めることから、引き続き事業を実施したい。		
No.	12	部名	観光・産業部	課名	産業政策課
補助金等の名称		会社設立支援補助金			
補助金等の額(円)		645,000			
補助金等の成果	効果	法人設立を行う方を対象に、会社設立にかかる登録免許税の一部に対して補助金を交付することにより、法人設立促進に寄与した。			
	区分	評価	5:非常に高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:非常に低い		
	公益性	3	福祉の増進、地域の振興等のため必要であるか。市の施策と合致しているか。		
	有効性	4	客観的な効果があるか。施策の実現のために効果的かつ効率的な手段であるか。		
	公平性	4	機会の均等が保たれているか。他の補助制度と比較し基準が均衡を欠いていないか。		
	適格性	4	根拠が法令等に抵触していないか。対象事業が団体等の目的と合致しているか。		
	総合評価	B	A.拡大・重点化 B.現状維持 C.改善・見直し D.縮小 E.休止・廃止 令和6年度は11件の補助金を交付した。法人設立件数の増加につながっており、今後も引き続き事業を実施したい。		

令和6年度 補助金等成果報告書

(単位:円)

No.	13	部名	観光・産業部	課名	産業政策課
補助金等の名称		別府竹細工利用促進事業補助金			
補助金等の額(円)		1,000,000			
補助金等の成果	効果	市内の宿泊施設を営む者が、施設の利用者のおもてなしに使用するために、別府市内の事業者等が制作した竹細工を購入するために要する費用について補助金を交付することにより、市民や宿泊客が別府竹細工に触れる機会の増加に寄与した。			
	区分	評価	5:非常に高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:非常に低い		
	公益性	4	福祉の増進、地域の振興等のため必要であるか。市の施策と合致しているか。		
	有効性	3	客観的な効果があるか。施策の実現のために効果的かつ効率的な手段であるか。		
	公平性	3	機会の均等が保たれているか。他の補助制度と比較し基準が均衡を欠いていないか。		
	適格性	4	根拠が法令等に抵触していないか。対象事業が団体等の目的と合致しているか。		
	総合評価	B	A.拡大・重点化 B.現状維持 C.改善・見直し D.縮小 E.休止・廃止 令和6年度は市内の2施設の取組に対し、補助金を交付した。竹細工を活用したおもてなしは施設利用者等の好評を得ており、引き続き、竹細工の認知度向上を図るため補助事業を実施したい。		
No.	14	部名	観光・産業部	課名	産業政策課
補助金等の名称		販路開拓支援事業補助金			
補助金等の額(円)		813,000			
補助金等の成果	効果	竹産業等に携わる市内の小規模事業者が、竹製品等の販路拡大及び開拓のために取り組む事業に要する経費に対して補助金を交付することにより、竹産業の振興及び発展に寄与した。			
	区分	評価	5:非常に高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:非常に低い		
	公益性	4	福祉の増進、地域の振興等のため必要であるか。市の施策と合致しているか。		
	有効性	3	客観的な効果があるか。施策の実現のために効果的かつ効率的な手段であるか。		
	公平性	3	機会の均等が保たれているか。他の補助制度と比較し基準が均衡を欠いていないか。		
	適格性	4	根拠が法令等に抵触していないか。対象事業が団体等の目的と合致しているか。		
	総合評価	B	A.拡大・重点化 B.現状維持 C.改善・見直し D.縮小 E.休止・廃止 令和6年度は市内の小規模事業者7者に対し、補助金を交付した。国内外での展示会やワークショップ、インターネットを活用した事業を通じて竹製品等の販路拡大及び開拓が図られているため、引き続き補助事業を実施したい。		
No.	15	部名	観光・産業部	課名	産業政策課
補助金等の名称		知的財産権取得促進事業補助金			
補助金等の額(円)		654,000			
補助金等の成果	効果	市内の中小企業者が特許権、実用新案権、意匠権または商標権を出願する際に必要な経費を補助することにより、新たな製品及び技術の開発等、中小企業者の競争力強化に寄与した。			
	区分	評価	5:非常に高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:非常に低い		
	公益性	4	福祉の増進、地域の振興等のため必要であるか。市の施策と合致しているか。		
	有効性	3	客観的な効果があるか。施策の実現のために効果的かつ効率的な手段であるか。		
	公平性	3	機会の均等が保たれているか。他の補助制度と比較し基準が均衡を欠いていないか。		
	適格性	4	根拠が法令等に抵触していないか。対象事業が団体等の目的と合致しているか。		
	総合評価	B	A.拡大・重点化 B.現状維持 C.改善・見直し D.縮小 E.休止・廃止 令和6年度は12者に対し、特許権、実用新案権及び商標権の出願に係る経費の補助を行った。引き続き、知的財産権の取得を通じ競争力強化を図るため補助事業を実施したい。		

令和6年度 補助金等成果報告書

(単位:円)

No.	16	部名	観光・産業部	課名	産業政策課
補助金等の名称		大分県中小企業団体中央会補助金			
補助金等の額(円)		27,000			
補助金等の成果	効果	中小企業組合関係団体を総括する中央会に補助金を交付することにより、中小企業・小規模事業者の事業協同組合等の連携組織化の取組を促進し、中小企業振興及び地域経済の発展に寄与した。			
	区分	評価	5:非常に高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:非常に低い		
	公益性	5	福祉の増進、地域の振興等のため必要であるか。市の施策と合致しているか。		
	有効性	4	客観的な効果があるか。施策の実現のために効果的かつ効率的な手段であるか。		
	公平性	4	機会の均等が保たれているか。他の補助制度と比較し基準が均衡を欠いていないか。		
	適格性	4	根拠が法令等に抵触していないか。対象事業が団体等の目的と合致しているか。		
	総合評価	B	A.拡大・重点化 B.現状維持 C.改善・見直し D.縮小 E.休止・廃止 事業協同組合等の設立件数は目標8組合に対し8組合の設立となり、目標を達成した。また、中小企業が抱える課題解決のための巡回指導も目標件数の2,680件を上回り2,689件を達成した。引き続き、中小企業振興のため、支援を続けていきたい。		